

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成26年7月29日

千歳市長 山口 幸太郎



記

1 都市計画の種類

千歳恵庭圏都市計画道路

2 都市計画を定める土地の区域

3・4・13 33号通

3・3・14 7線大通

3・3・15 4線大通

3・4・25 32号通

3・4・27 6線通

（縦覧に供する都市計画の図書のとおり）

3 縦覧場所

千歳市企画部まちづくり推進課

千歳恵庭圏都市計画道路の変更(千歳市決定)

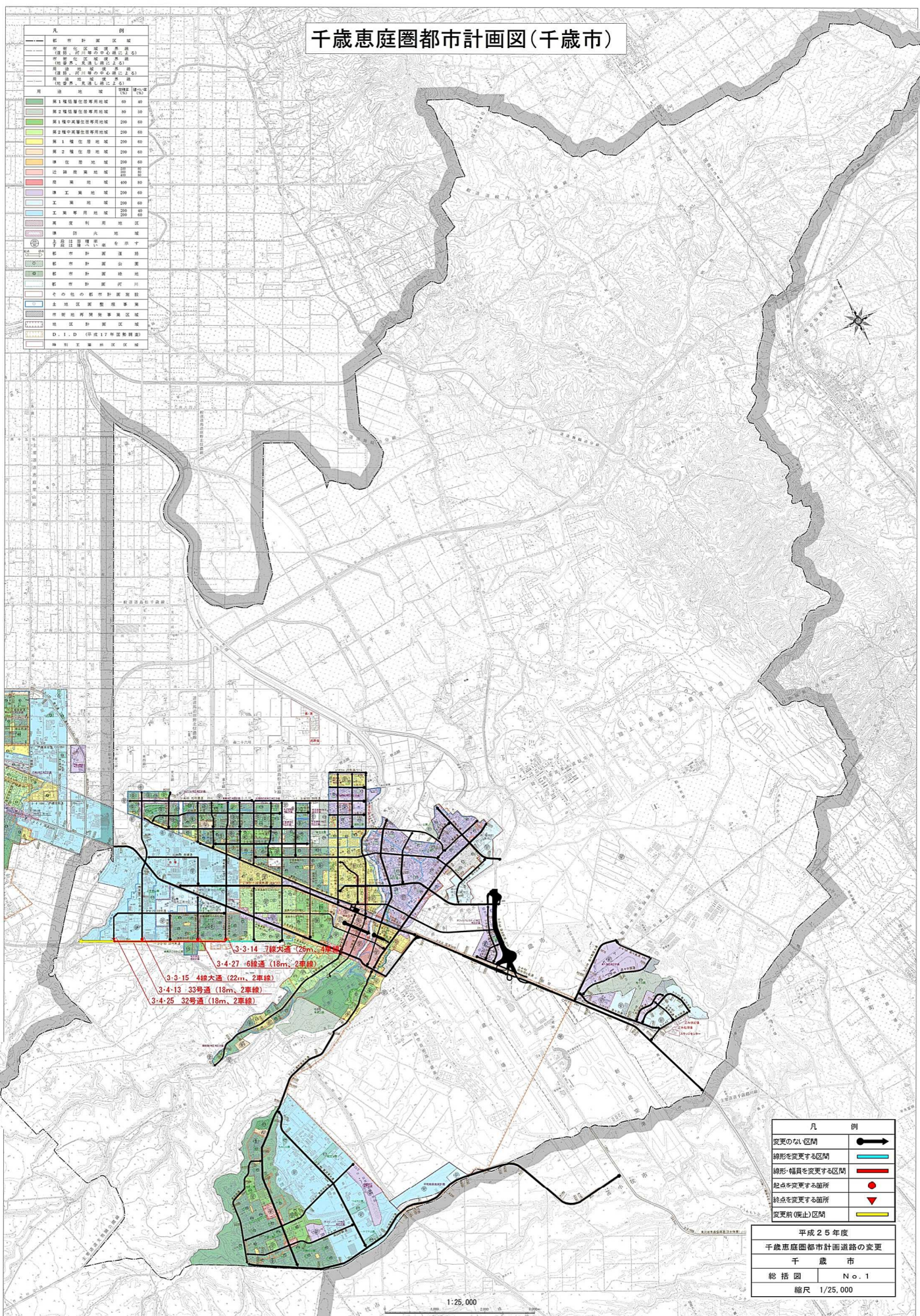
1. 都市計画道路 3・3・13号 33号大通ほか4路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等と の交差の構造	
幹線 街路	3・4・13	33号通	千歳市 北斗3丁目	千歳市 上長都	千歳市 北信濃	約3,370m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面 交差7箇所	
幹線 街路	3・3・14	7線大通	千歳市 自由ヶ丘 3丁目	千歳市 勇舞6丁目	千歳市 北信濃	約2,810m	地表式	4車線	26m	JR千歳線と立体 交差、幹線街路鉄 北通と立体交差、 幹線街路と平面 交差8箇所	
幹線 街路	3・3・15	4線大通	千歳市 上長都	千歳市 みどり台 北3丁目	千歳市 上長都	約3,020m	地表式	2車線	22m	JR千歳線と立体 交差、幹線街路国 道36号と立体交 差、幹線街路と平 面交差5箇所	
幹線 街路	3・4・25	32号通	千歳市 自由ヶ丘 4丁目	千歳市 上長都	千歳市 上長都	約2,740m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平 面交差5箇所	
幹線 街路	3・4・27	6線通	千歳市 桜木2丁目	千歳市 上長都	千歳市 上長都	約900m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面 交差3箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

千歳恵庭圏都市計画図(千歳市)

凡 例	
---	都市計画区域
---	準都市計画区域
---	用途地域
---	第一種住居地域
---	第二種住居地域
---	第三種住居地域
---	第一種中高層住居専用地域
---	第二種中高層住居専用地域
---	第一種工業地域
---	第二種工業地域
---	第三種工業地域
---	商業地域
---	雑種地域
---	公園地域
---	緑地
---	河川
---	道路
---	境界線
---	境界線(変更)
---	境界線(変更)
---	D-1、D (平成17年設置計画)
---	特別工業地域



3-3-14 7線大通 (26m, 1車線)
 3-4-27 6線通 (18m, 2車線)
 3-3-15 4線大通 (22m, 2車線)
 3-4-13 33号通 (18m, 2車線)
 3-4-25 32号通 (18m, 2車線)

凡 例	
→	変更のない区間
→	線形を変更する区間
→	線形・幅員を変更する区間
●	起点を変更する箇所
▲	終点を変更する箇所
→	変更前(廃止)区間

平成25年度
 千歳恵庭圏都市計画道路の変更
 千 歳 市
 総 括 図 No.1
 縮 尺 1/25,000